



マイナンバーカードを つくってみませんか？



※ 申請は任意です。

こんなに便利！マイナンバーカード

初回発行
無料！

① 公的な身分証明書として

顔写真付きの公的な身分証明書として、
運転免許証などと同じく、官民間問わず利用可能です。

免許を返納しても、身分証明はこれでOK！

② マイナンバーの提示が1枚で

年金や税などの手続きで
マイナンバーを求められても、
これ1枚でOK！
※通知カードは本人確認書類になりません。



カード裏面にマイナンバーが
記載されています

③ 行政手続きや民間サービスの電子申請に

子育てサービスの検索や申請、確定申告などが
インターネットからできます。
また、民間サービスでも証券口座の開設や住宅ローンの
締結などで利用されはじめています。（今後拡大）



裏面に申請方法があります





申請も意外と簡単！方法もいろいろ！

～なりすまし防止のため、1回だけ三木町役場住民生活課⑦番窓口までお越しください～

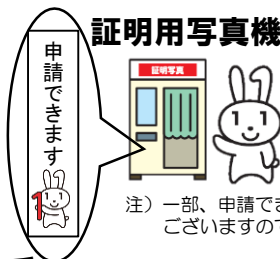
① 申請します（郵送やスマートフォン等）

- ・通知カードについている交付申請書に署名もしくは記名押印し、顔写真を貼って郵送してください。
 - ・証明用写真機やスマートフォンで写真を撮影し、そのままオンラインで申請することもできます。
- ※詳しくは『マイナンバーカード総合サイト』をご覧ください。

郵便で



証明用写真機で



注) 一部、申請できない機種がございますのでご注意ください。



交付申請書がお手元がない場合や通知カード受領後、住所変更、氏名変更等をした場合は、新しい申請書をお渡ししております。役場⑦番窓口までお申し出ください。

パソコンで



スマートフォンで



② 約1か月後にお知らせのはがきが届きます

マイナンバーカードの交付準備ができたなら、ご自宅にお知らせのはがき（交付通知書）が届きます。



③ 役場住民生活課で、カードをお受け取りください。

②のはがきに記載されている必要なものをお持ちのうえ、役場⑦番窓口にお越しください。

※本人であることを証明する大切なカードですので、お手数ですがご本人の来庁をお願いします。

三木町役場では、申請のお手伝い（補助）をさせていただきます。役場保管のタブレット端末を使って顔写真を撮影後、そのままその場で申請することができます。



マイナンバーに関するお問い合わせ先

三木町役場住民生活課
☎087-891-3303
(平日/8:30~17:15まで)



マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178 (無料)
平日/9:30~20:00 土日祝/9:30~17:30
(12月29日~1月3日を除く)



マイナンバーカードを万一、なくしたり、盗まれてしまっても、24時間・365日、コールセンター（上記フリーダイヤル）でカード利用をストップ（停止）できます。

マイナンバー

詳しくは
クリックして検索！